令和5年第2回江別市総合教育会議

- 1 日時 令和5年12月22日(金)午前10時00分~午前11時30分
- 2 場所 北海道林木育種場旧庁舎 多目的室
- 3 出席者

(構成員) 江別市長 後藤 好人 江別市教育委員会 教育長 黒川 淳司 委員 林 大輔 委員 須田 壽美江 委員 麓 美絵 委員 新館 忠義

(学校教育支援室)

教育部学校教育支援室長 堂前 敦 教育部学校教育支援室学校教育課長 稲田 征己 教育部学校教育支援室学校教育課参事 浅木 義博 教育部学校教育支援室教育支援課長 清水 さおり 教育部学校教育支援室学校教育課学校教育係長 中山 雄太

(生涯学習課)

教育部生涯学習課長 田中 紀克 教育部生涯学習課主査 朝倉 麻沙美

(事務局) 教育部長 伊藤 忠信 教育部次長 佐藤 学 教育部総務課長 山崎 浩克 教育部総務課主幹 鎌田 和仁 教育部総務課総務係長 河﨑 真大

4 議題

- (1) 江別市教育大綱について
- (2) 全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 令和6年度教育施策及び予算に関する意見交換について

後藤市長

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年第2回江別市総合教育会議を開会いた します。

本日の議題は、「江別市教育大綱について」、「全国学力・学習状況調査の結果について」、「令和6年度教育施策及び予算に関する意見交換について」の以上3件でございます。

また、本日、議題終了後になりますが、会場となっております北海道林木育種場旧庁舎の施設見学を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに議題の(1) 江別市教育大綱について、私から説明させていただきます。お手元の資料1を御覧ください。

新たな教育大綱の策定につきましては、本年8月の第1回総合教育会議におきまして、 策定の考え方や骨子案をお示しいたしました。その構成につきましては、従来どおり江別 市総合計画の基本目標を大綱の基本理念とした上で、大綱の基本方針は、個別計画であり ます学校教育基本計画、社会教育総合計画、スポーツ推進計画の基本目標と整合を図るこ とを確認したところでございます。資料1は、大綱の全体像を整理いたしまして、最終案 としてお示しするものでございます。

はじめに、1ページを御覧ください。大綱策定の趣旨では、根拠法令や本市の策定経過のほか、この大綱に基づいて学校教育や社会教育の更なる充実を図ることなどを記載しております。

次に、関連計画との関係では、先ほど御説明しましたとおり、第7次江別市総合計画の基本目標を大綱の基本理念とした上で、大綱の基本方針を各個別計画の基本目標としていることなどを記載しております。

次に、大綱の期間では、関連計画との整合を図り、令和6年度から令和10年度までの5年とすることのほか、それぞれの対象期間の一覧を記載しておりますので御覧いただきたいと思います。

次に、2ページを御覧ください。大綱の基本理念として、第7次江別市総合計画の教育に関する基本目標とする予定でございます「子どもたちが元気に育ち、笑顔で学ぶ、未来あるまち」と「生涯学習・文化・スポーツに親しみ、心身ともに元気で豊かに過ごせるまち」を充てております。

また、3ページ以降では、10項目から成ります大綱の基本方針を示しております。項目の1から4までが学校教育基本計画、項目の5から7までが社会教育総合計画、項目の8から10までがスポーツ推進計画、それぞれの基本目標に位置付けられる予定となっております。なお、資料1別紙は、現時点の新旧対照表でございます。

私からの最終案の説明は以上です。委員の皆様から全体的な構成等につきまして、御意 見、御感想をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

林委員

大綱案を拝見させていただきました。市長が度々お話しになる「子どもが主役のまち」や、現在、策定を進められている第7次江別市総合計画で、まちづくりの基本理念の一つとして掲げている「子どもの笑顔があふれるまち」という考え方も反映されていると思いますし、また、子供が自分で課題を見つけて、解決して、夢を実現させていくという部分は、この新時代に必要とされる能力を身に付けていくという市長の強い意志を感じることができる江別にふさわしい大綱になっているのではないかと私は感じております。

教育委員として、この大綱の理念の実現に向けて力になれるよう努めていきたいと考えております。

後藤市長

ありがとうございます。

子供が主役で、子供の笑顔があるまちというものが、いま一番求められているのではないかと思います。子供の声が聞こえない、子供の笑顔がないまちというものは、やはり暗いまちになってしまうのではないかと私自身が思っておりますことから、「子どもの笑顔があふれるまち」ということを一つの目標としてお示ししたところでございます。

黒川教育長にも、この大綱案について御意見を伺ってよろしいでしょうか。

黒川教育長

私どもにとって、あらゆる計画の大本になります、市長がお示しになったこの教育大綱について、私が何よりうれしいことは、2ページにあります基本理念の一つ目が、名実ともに子供が主役になっていること、主語が「子どもたちが」となっていることです。そして、二つ目については、市民が主役という意味での基本理念となっています。名実ともに子供や市民が主役となったまちづくりを目指すという基本理念の下に3ページと4ページにあるような基本方針があり、そのために私たちは具体的に何ができるのか、何をしなければならないのかということが明確に示されておりまして、大変わかりやすくなっていると思います。これから教育委員会として学校教育基本計画や社会教育総合計画等を定める上でも、あるいは令和6年度に向けた教育行政執行方針を定める上でも、それを議会で議決いただき執行していくことが私ども教育委員会の役目ですので、この基本方針にあるような具体的な中身を執行することによって子供たちが元気に育ち、笑顔で学ぶという姿を実現できるように教育委員一同、そして、教育部のスタッフや学校等が力を合わせながら、その実現に向けて精一杯、一つ一つ丁寧に取り組んでまいりたいと感じました。ありがとうございます。

後藤市長

ありがとうございました。

教育長から、一つ目の基本理念の主語が「子どもたち」となっていること、もう一つは全ての市民が主語になっていることについて触れていただきました。それぞれ皆様のお力を借りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えをお願いいたします。

それでは、お手元の大綱案をもちまして、本市の新たな教育大綱としたいと思いますがよろしいでしょうか。(了)

ありがとうございます。

今後、各計画の策定時期に合わせて決定の手続を行い、公表するものといたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で、本件を終結いたします。

次に、議題の(2)「全国学力・学習状況調査の結果について」に移ります。それでは 配付資料により事務局から報告をお願いします。

稲田学校教育 課長

それでは、全国学力・学習状況調査の結果について御説明いたします。

資料2の調査結果概要を御覧ください。1の江別市における各教科の平均正答率は、表の3行目の記載のとおり、小学校6年生の国語が70.4パーセント、算数が65.1パーセント、中学校3年生の国語が73.3パーセント、数学が52.5パーセント、英語が46.5パーセントであり、いずれも前年度に続き全国及び全道の平均正答率を上回っております。このように、学力に関しては全体的に良い結果となりましたが、これはあくまでも市の平均でございまして、中間層に届いていない、いわゆる伸びしろ層と呼ばれる子供たちもおりますことから、教育委員会としては、引き続き学習サポート教員の派遣や特別支援教育支援員の配置といった人的支援を効果的に活用し、各学校において、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導、支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、資料2別紙を御覧ください。こちらの資料は要点のみ御説明いたします。

1ページ6の調査結果の解釈等に関する留意事項のとおり、本調査の結果については、 児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動の一 側面であることなどを踏まえる必要があります。

次に、2ページを御覧ください。Ⅲの各教科の結果については、2ページから6ページ にかけて記載しております。教科ごとに、正答数の分布グラフ、江別市・北海道・全国の 平均正答数と平均正答率及び学習指導要領の領域別の設問数と平均正答率の表を記載し ております。

次に、7ページを御覧ください。Ⅳの質問紙調査の結果について、1の児童・生徒質問紙は、児童生徒が生活習慣や学習習慣等について回答した結果であり、7ページから9ページにかけて生活習慣など7項目について特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取組を四角で囲んだ部分に記載しております。なお、表中の増減比につきましては、プラス

5ポイント以上の場合は太字で、マイナス5ポイント以下の場合は網掛けで表示しております。

次に、9ページを御覧ください。下段部分2の学校質問紙は、学校の教育活動等について学校が回答した結果であり、9ページから11ページにかけて学習規律など7項目について学力向上等の取組の中から特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取組等を四角で囲んだ部分に記載しております。なお、13ページから24ページには、児童・生徒質問紙と学校質問紙の項目について抜粋したものをグラフにして掲載しており、全国平均よりもプラス5ポイント以上を太字、全国平均よりもマイナス5ポイント以下を網掛けとしておりますので御参照ください。

次に、25ページを御覧ください。こちらは江別市学校改善支援プランでございます。まず、上段の明らかになった課題のうち主なものとしては、1の全国学力・学習状況調査等の学力検査の結果から、どの教科にも共通して、根拠を明確にして説明する力が弱いということがわかりました。今後も、自分の考えを説明する場面や対話の場面を意識的に多く設定し、子供たちが自分の考えを説明する機会を増やしていく必要があると考えております。2の児童生徒質問紙からは、自尊意識を問う設問において、中学校3年生で全国平均をやや下回っている状況がわかりました。今後も、教育活動全体を通じて、一人一人のよさや可能性を見いだして、自己肯定感、自己有用感を高める教育を充実させる必要があります。下段の左側は課題解決に向けた学校の取組であり、右側は学校に対する教育委員会の支援です。教育委員会の支援のうち主なものとしては、本年度から全中学校区で取り組んでいる小中一貫教育の推進に係る支援や、学習サポート事業などの人的、物的支援があります。

次に、資料3を御覧ください。こちらは、調査の中で児童生徒の自己肯定感に係る二つの質問に着目し、その推移をまとめたものでございます。一つ目、「自分には、よいところがあると思いますか」という問いに対して、「①そう思う」のほか、四つの選択肢があり、二つ目、「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに対しては、「①持っている」のほか、同じく四つの選択肢があります。直近5年間の経年比較では、令和2年度に、小学校で、いずれの質問においても肯定的な回答の割合が減少し、令和3年度以降回復傾向にあります。毎年、調査対象者が異なるという要因もありますが、この点については新型コロナウイルス感染症の流行により学校生活、社会生活の様々な場面で制約を受けたことが影響したものと思われます。

また、小学校と中学校の比較では、いずれの質問においても、中学校で肯定的な回答の割合が減少傾向にあり、特に、将来の夢や目標の質問では小学校との差が大きくなっている状況です。例えば、令和元年度の小学校6年生は、①が66.2パーセント、②が15.5パーセントで、肯定的な回答は合わせて81.7パーセントでしたが、3年後の令和4年度、中学校3年生になると、①、②合わせて66パーセントにとどまり、15.7ポイント減少しています。この点に関しましては、思春期特有の難しさなど、いくつかの要因があると考えられますが、成長するに連れて反対に肯定的な回答が増えていってほしいと考えております。なお、下段に記載のとおり、各学校では児童生徒の自己肯定感を高めるため、道徳教育やキャリア教育のほか、異学年交流や縦割り班活動、全教員による声掛けなどの取組を進めております。

以上です。

後藤市長

ただいま、事務局から様々な項目について報告がありましたが、委員の皆様から江別市 の子供の学力の状況や児童生徒質問紙の結果などについて、御意見、御感想があれば伺い たいと思います。いかがでしょうか。

林委員

全国学力・学習状況調査について、まずは、2年連続で非常に高い学力を維持できているということで、すばらしい成績にうれしく思います。また、子供はもちろん、現場の先生方も含めて本当に御努力されていることに敬意を表したいと思います。特に、単年度頑張るだけではなく、それを維持するということは本当に大事なことで、それができていることがすばらしいと思います。2ページ以降にあるそれぞれの設問別の平均正答率を見ると、教科によっては全国、全道平均を下回っているような分野も当然ありますので、その点を対策していくことで更に向上していくのかなと感じました。中学校になってくると、

どうしても難しい問題も増えてくるので、この正答数分布グラフの形も徐々に形が変わってくるようですが、全ての子供たちが理解できるような取組を並行して進めていただきたいと思います。

また、質問紙の部分のうち、10ページのICT機器を活用した授業については、非常に活用されていると思いますし、学習に更なる効果が得られているのではないかと思います。これも江別市の特徴といえると思います。いろいろな取組をしなければならないと思いますが、やはり「江別市はこれをやるんだ」という強い意志も感じますし、これが江別市の特徴となっていくこともありますので、江別市としてこの分野には是非、引き続き力を入れていただきたいと思います。

11ページにある家庭や地域との連携については、小学校ではやや全国平均を下回っていますが、それでも非常に高い数値を維持していますし、中学校では大きく上回っているということもあって、これも江別市の特徴の一つだと思います。コミュニティ・スクールもそうですし、小中一貫教育も始まりました。この点も併せて、江別市はICTを活用しながら地域とともに子供を育てていくという特徴を今後も大きくPRしながら、江別市の教育を進めていっていただければと思っています。

後藤市長

ありがとうございます。

ただいま、林委員から学力の弱い部分について底上げが必要だということと、江別市の 特徴であるICTを使った教育について、ここに更に力を入れていくべきではないかとい うお話をいただきました。その点、御意見をしっかり整理しながら取組を進めていきたい と思います。ほかに何か御意見等はございますか。

須田委員

私も林委員と同様に、江別市の小学生、中学生が、どの教科も全道、全国平均を上回っていること、昨年と比較しても更に伸びていることは本当に喜ばしいことだと思います。市の施策、先生方の努力や丁寧な指導によるものだと感じており、とてもうれしく思っています。江別市では、本年度から小中一貫教育が始まって、一貫した指導に向けた取組が進められていますが、その成果として更なる学力の向上につながればいいなと願っています。また、これまでの小中一貫教育導入前の成果と、今後、小中一貫教育が進められていく中での成果について、今後、比較していただければいいなと思います。

気になったこととしては、正答数分布グラフの中で、特に5ページの中学校の数学を見ると、正答数が0間で、一つも正答がない生徒が見受けられます。やはり1間、2間はできてもいいのではないかなと思いますので、このような子供の基礎学力の向上のために小中一貫教育の中で、小学校からどんどん基礎を積み上げていくような方向性を示してもらえればいいなと思っています。

また、国語においては、読むこと、書くことが本当に大切だと思います。特に読むことは全教科につながる本当に大事な要素だと思っていますので、読むこと、書くことを大切にした指導を進めてほしいと思っています。やはりICTによる授業が進む中で書くことが減ってきていて、私たちも実際、「この漢字どうだったかな」と、変換するとすぐに出てきますが、ぱっと頭に浮かばないことがあります。読むこと、書くことを国語の授業でしっかり指導してほしいと思います。

質問紙に関しましては、7ページの「家で、自分で計画を立てて勉強している」のところを見ると、中学生が、小学生より少ないのではないかと感じます。中学生は部活動などいろいろなことで忙しいのかなと思いますが、中学生もしっかり勉強していけるように計画的な家庭学習の指導をお願いしたいと思っています。

自己肯定感については、「将来の夢や目標をもっている」のところを見ると、小学生のうちはすごく夢を持っていて、中学生を見るととても少なくなっているように見えます。 子供たちが小学生のときに抱いた夢に、中学生になっても向かっていけるように、先生方もその点を推し進めてほしいなと思います。

今後とも、市のほうからALTの派遣、学習サポート、ICT機器等の活用などのいろいるなサポートをお願いしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

後藤市長

ありがとうございます。

ただいま、須田委員から小中一貫教育が始まったことから、これまでの状況と比較して

4

いただきたいという発言がありましたので、事務局は、今後、どういう評価ができるのか、 その点をしっかり押さえていただきたいと思います。

また、読むこと、書くことについては、私たちもぱっと漢字が出てこないことがたくさんありますので、そのような基礎の部分は大切だと思います。これは子供たちだけでなく 私自身にも当てはまる非常に鋭い指摘をいただいたなと感じました。

そのほか、中学校になると計画的な家庭学習の減少や時間が短くなるといった発言があって資料にも結果として出ていますが、この点、事務局として何か押さえていることはありますか。

稲田学校教育 課長

家庭学習の面について、15ページの上段、1 (2)②の表とグラフを御覧ください。上が小学校、下が中学校になっておりまして、それぞれ時間ごとに記載しております。グラフは左から「3時間以上」、「2時間から3時間」、「1時間から2時間」となっており、1時間以上勉強している子供の割合はどのくらいかという点で見ると、江別市の小学生は全体の64.6パーセントと非常に良い数値です。これが中学生になると60.8パーセントまで落ちてしまっています。これを見ると、全国や全道と比べると、むしろ江別の小学6年生の数値が高いように見えますが、先ほどおっしゃったとおり中学生になると部活動に一生懸命取り組んだり、あるいはスマートフォンやゲームを使用する時間が増えてしまうことが考えられます。また、中学生になるとグラフ左側の2時間以上勉強する子供の割合が増えていて、逆に右側の「全くしていない」の割合も増えてくるので、家庭学習の時間は二極化してしまうところがあるのかなと思っております。家庭学習に関してはこのような問題がありますが、成績については良い数値が出ていますので、肯定的に見ると学校での授業がうまくいっているのかなと考えられます。今後、小中一貫教育を進めていく上で、小学校で身に付いた家庭学習の習慣を中学校でも継続させて、全国や全道と同様に中学校で数値が増えていくという状況にしていければいいなと思います。

後藤市長

ありがとうございます。

それでは、黒川教育長から今回の分析結果を踏まえた見解や、今後に向けたお考えなどがあればお聞かせいただきたいと思います。

黒川教育長

全国学力・学習状況調査の各教科の結果につきましては、本当にすばらしい結果だなとうれしく思っております。学校では、校長、教頭をはじめ先生方は転勤がありますので、江別市に来たときに授業に臨む子供たちの姿、姿勢、態度などの違いをすごく感じるということを毎年聞きます。「江別の子供たちの授業への関わり方はすばらしいよね」などと落ち着いた授業の様子が高学力につながっているということをいろいろな先生が話してくれます。元々、子供たちの持つ資質、能力もあると思いますが、そういう素直な子供たちや学校の努力、市で様々な支援をしてくださっていることなどが上手にかみ合って、このような結果につながっているのかなとうれしく思っております。

一方で、先ほど事務局からも説明がありましたように、平均正答率としては非常に高く、 こういう平均正答率を出すまちはそうざらにはないと言われ、いろいろな場面で「どうや っているのか」と尋ねられることが多いのですが、もちろん理解に時間がかかる子供もい るわけでございます。先ほど須田委員から、正答数が0問の子供もいるという御指摘もご ざいました。その点に関しまして、資料2別紙の正答数分布グラフを見ていくと、2ペー ジから4ページまでのグラフは右上がりとなっています。ところが、5ページのグラフは 非常にいびつな形となっています。これはどういうことかと言いますと、1問、2問、3 問しかできない子供が他の教科に比べてものすごく多いということです。教員から見ると 「これは明らかに問題の失敗だよね」ということで、そのような声が寄せられています。 また、次の6ページのグラフは左上がりとなっていて、できない子供のほうが多いという ことで、本当に適切な問題なのか、「できなかった」、「自分は駄目だった」という感触を 持つ子供が多いことは、調査として本当に適切なのかということも話題となります。もち ろん身に付けさせたい内容として問題を出している面もありますが、それにしてももう少 し問題を工夫すべきだったのではないかという声はあります。江別市に限らずどのまちで も、なかなか理解に時間がかかって難しい子供たちをどう指導するかということは、大き な問題として各学校で一生懸命に取り組んでくれているところですが、江別市としても、

子供が一つも解けないということのないよう、引き続き個別の支援を重視しながら授業を 工夫、改善していかなければならないなと思っているところです。

次に、先ほど説明のありました自己肯定感の部分の棒グラフでございますが、令和2年 頃から比べると各学校での努力の成果が表れて、「自分には、よいところがある」と感じ る子供たちが小学校、中学校ともに増えてきていることを各学校で大変喜んでいるところ でございます。日常的に子供に寄り添ってうんと褒める機会を増やしてあげようというこ とを中心に行っている学校も少なくないですが、ただ日常的に褒めれば「自分もいい子だ」 と思うかというとそうではなくて、やはり努力して乗り越えた、そういう姿をしっかり認 めて励ましてあげる、困難を乗り越える経験に対して「よくやった」という励ましをする ことが大事だよねということが、この自己肯定感を伸ばすために頑張っている学校から は、よく聞こえてきます。それが成果として表れているということは、例えば、勉強に限 らず様々な学校の活動や部活動も含めて、そういう困難なことも頑張って乗り越えるとい う経験をしっかりと励ましてきていることが、こういう結果につながってきているのかな とも思っております。教科のほうの知識や技能、思考力、判断力、表現力などが高くなっ てきていることも大変うれしいですけれども、一方で、勉強も含めたいろいろな問題にど う関わっていくのかという、その関わり方や、人間性、道徳性、良い心を持った子供たち といった面も各学校では非常に高く評価しており、いい子たちだという声がたくさん届い ておりますので、引き続き、江別の子供たちのよさを伸ばせるように様々な施策を推進し ていきたいと考えているところでございます。

後藤市長

ありがとうございます。

皆様からいろいろと御感想をいただきました。この結果を見ていると、やはり江別の教育というものは、子供たちにマッチした形の中で、先生方もしっかり理解した上で、多くのことを取り組んでいただいていると思います。事務局からの説明で、これは身に付けるべき学力の一部分でしかないという言葉がありましたが、やはりこのように平均正答率が全道、全国を上回るような結果が出ているということは、これまでに市が教育環境の充実というところに力を入れてきた成果の一つではないかと思います。子育てや教育環境の充実に力を入れていくことが、今後、人にも企業にも選ばれるまちになるための一つの条件になるのではないかと思います。

また、平均は高いけれども、まだまだ伸びしろ層の子供たちがいて底上げをしなければならないというところは、当然、進めていかなければならないことだと思います。実は、市長室に右代選手の色紙がありまして「弱点こそ最大の伸びしろ」という言葉が添えられており、いつもそれを見ています。弱点はあるけれども、そこがどんどん伸びていくための一つの場所なのかなと思います。また、お話のありました自己肯定感なども引き続き、どのような形の中で多くの子供たちに自己肯定感を持ってもらえるのかということを先生方にも協力をお願いしながら、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。

以上で、本件を終結いたします。

次に、議題の(3)「令和6年度教育施策及び予算に関する意見交換について」に移ります。

市では、本年10月、次年度に向けた予算編成方針説明会を実施いたしました。資料4の別紙2は、予算編成方針として職員に示したものであり、次年度の予算要求において念頭に置いてほしい点を説明しております。現在、令和6年度を初年度とする第7次江別市総合計画の策定を進めているところでございまして、まちづくりの基本理念として「子ども笑顔があふれるまち」など5つの柱を掲げております。また、基本理念に基づいた政策を効果的に推進するため、新たな未来戦略におきましても「子どもが主役のまちをつくる」など五つの戦略テーマを柱に定める予定でございます。このような取組を重点的、集中的に進める必要があると考えております。また、私自身が選挙のときに示しました八つの課題についても今後のまちづくりに向けて極めて重要なものと考えております。実効性のある予算措置を行いたいと考えているところでございます。

ただ、マイナス要因として、エネルギー価格の高騰や物価高騰、人件費の高騰ということがありまして厳しい財政状況が見込まれるところでございます。最小の費用で最大の効果を上げるということが私たちの使命であり、取組を進めていく上での課題となりますの

で、この点を私たち職員がしっかり意識しながら、予算の編成、予算の執行を行っていきたいと思います。

教育に関する具体的な内容につきましては、さきの定例教育員会で教育部長から説明があったと聞いております。本日は、次年度の教育施策及び予算につきまして、皆様と意見交換を行いたいと考えております。本議題につきましては、この予算編成方針の資料とは別に事務局からの資料が用意されておりますので、引き続き、事務局から説明をお願いいたします。

佐藤教育部次 長

それでは資料4を御覧ください。令和6年度に向けて検討している主な学校教育関連施 策について、順に説明いたします。

はじめに、1の学校施設等の暑さ対策については、本年の夏の記録的な暑さを受け、小中学校にエアコンなどの冷房設備を整備する必要があると考えております。教育委員会では、まずは子供たちの体調が優れないときに静養できるよう保健室にエアコンを整備し、さらに、校内で涼を取ることができる場を作るため、スポットクーラーや大型送風機などを整備することとしております。設置にかかる経費が12月補正予算で措置されたところであり、翌年6月までには全校に設置完了する予定となっております。

次に、2の学校におけるICTの効果的な活用については、児童生徒の習熟度に合わせた個別最適な学習環境を提供するため、教育委員会では保護者負担との兼ね合いも考慮しつ、全校へのAIドリルの一斉導入に向けた検討を進めてまいります。

次に、3の登校サポーターについては、本年10月から各学校が設置している登校支援室へ有償ボランティアのサポーターを派遣し、不登校児童生徒などの居場所確保や学習支援の運営を支援しておりますが、引き続き、令和6年度におきましても各学校に週2回派遣したいと考えております。

次に、適応指導教室すぽっとケアについては、翌年4月の常設会場開設に向け、現在、 工事を進めているところであり、常設会場においては午後3時まで児童生徒が活動できる など、より充実した支援を行うことができるものと考えております。

最後に、5のハイパーQUについては、これまでも中学1年生を対象に実施しておりましたが、本年度から実施回数を年2回に拡充しております。支援が必要な生徒を早期に発見することができる旨の評価を得ていることから、更に調査対象学年を小学校に拡大する方向で検討を進めているところでございます。

なお、説明した五つの施策につきましては、学校現場の声を反映することが重要であることから、校長会や教育研究会、PTA連合会など六つの機関で構成する江別市教育予算の研修協議会からの要望書を踏まえたものとなっておりますが、一部の施策につきましては、今後の予算の動向により変更等もあり得ますので御了承願います。

資料4の説明は以上ですが、2の学校におけるICTの効果的な活用について、担当の学校教育課参事から別紙資料に沿って補足説明いたします。

浅木学校教育 課参事

引き続き、ICTの効果的な活用のうち、AIドリル等について御説明いたします。

資料4の別紙1を御覧ください。まず、AIドリルについて、1の導入の目的については、児童生徒の学習習慣の定着により、現在も高い水準を維持している学力の更なる向上を目指すものです。2の現在の状況については、各学校の校長判断で保護者負担により導入をお願いしており、市内小中学校でAIドリルを導入している学校は小学校9校、中学校4校となっております。3の導入の方針については、現状も踏まえて、子供たちが同じ環境で学習できるよう、全小中学校にAIドリルを導入できないか検討しているところです。4の導入によるメリットとしては、AIによる個に応じた出題で一人一人のつまずきが効果的に解消され、基礎学力の定着につながること、丁寧なヒントや解説機能等が自習を後押しし、学習習慣の確立につながること、大丁寧なヒントや解説機能等が自習を後押しし、学習習慣の確立につながることなど、AI特有の機能によって学習習慣が未定着の児童生徒や不登校、不登校傾向にある児童生徒の学習習慣の確立にも効果が見込まれると考えております。また、タブレット端末の学校での活用に加え、家庭学習での活用促進を後押しすること、宿題の問題作成や印刷、丸付けに要する時間が減るので、教員が子供たちと向き合う時間の確保につながること、学習状況をリアルタイムで把握でき、支援が必要な児童生徒の個別指導に役立つことのほか、学級や学年の学習状況の分析や日常的な学級、学年の習熟度の確認が容易になりますので、子供たちの得意、不得意な

ど可視化された分析結果を先生方の日々の指導に反映させることも容易になると考えております。

次に、自動採点システムについて、資料の裏面を御覧ください。1の導入の目的につい ては、教員の定期テストの採点時間を削減し、学校における時間外在校等時間の短縮や校 務の効率化により、教員が生徒と向き合う時間の確保を後押しするものです。令和4年度 の教職員の時間外在校等時間の一人当たりの平均は、小学校で年407.5時間、中学校で年 528.2時間となっております。第2期の江別市立学校における働き方改革推進計画で年間 の目標が360時間となっており、いまだかい離が大きい状況であることから、教育委員会 としましても取組が必要と考えているところです。2の導入方針については、学校からの 要望なども踏まえ、特に時間外在校等時間が長く、複数クラスのテストを一斉に短期間で 採点する必要がある中学校での導入を検討しているところです。3の導入によるメリット としては、自動採点システムには、記号問題を自動で採点すること、記述式問題の記述内 容をクラス全員分一覧で確認できること、採点結果が全てデータ化されることなどの機能 が備わっておりまして、採点及び点数入力に要する時間を半分から3分の1程度まで短縮 できることが挙げられます。また、中間テストや期末テストなどの教員が独自作成したテ ストのほか、業者作成の学カテストなどにも答案用紙を調整して作成することで対応が可 能なこと、費用が資料に記載のとおり比較的安価であることが挙げられます。4の導入効 果の見込みについては、現在の中学校の学級数が84、1クラス当たりの採点時間が少なく とも30分は削減可能ということで想定しますと、すぐに対応可能な中間、期末テスト、各 2回ありますが計4回で、年間840時間の削減につながるものと考えております。先ほど 触れましたが、用紙サイズの規格が合わないなど答案用紙の調整が必要な学力テストでも 使用が可能になりますと、削減時間は更に増えて年間1,500時間を超えるものと見込んで おります。

次に、DocuWorksの導入について、1の導入の目的については、職員会議や校長会議、教頭会議、各種研修会の資料作成時間を削減し、自動採点システム同様、学校における時間外在校等時間の短縮や、校務の効率化により教員が児童生徒と向き合う時間の確保を後押しするために検討を進めているものです。2の導入方針については、仮想端末の導入に伴い、特定の学校や教員が使用するソフトを個別にインストールするのが難しい環境となったこともありまして、全教員の端末への導入を検討しているところです。3の導入によるメリットとしては、異なるソフトウェアのファイルや紙ベースの資料を結合、差替えすることができ、資料の編纂や丁合い作業に要する時間を省力化できること、作成した文書等を電子データで配布し、ペーパーレス化や印刷、配布の時間短縮を可能にすること、買い切りのライセンスのため、使用可能な期間は追加費用がかからないことが挙げられます。4の導入効果の見込みについては、全小中学校25校で、毎週の職員会議や例月の校長会議、教頭会議、校内外における各種研修会に係る資料の作成、印刷に要する時間を1週間当たり1時間削減可能と想定すると、月4週として12か月で年間1,200時間の削減につながるものと考えております。

以上です。

後藤市長

ただいま、事務局から各資料について説明がありました。次年度の施策、予算等について委員の皆様から御発言いただきたいと思いますが、まずは本年、大変暑い夏だったことで子供たちの学校生活にも大きな影響が出ており、学校施設等の暑さ対策は大きな課題であると考えております。先ほど事務局から、翌年の夏までに保健室へのエアコン、それと送風機やスポットクーラーの整備という説明がありましたが、このほかにも学校の施設ではありませんが、公民館について、市民の皆様が逃げ込める、暑さ対策として避難できる場所ということも考えてクーラーの設置ということを予定しているところでございます。この点につきまして、補正予算が成立したということもありますので、委員の皆様からのお考えを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

麓委員

本年は本当に猛暑が続いて、熱中症になったという方も多くいらっしゃったかと思います。私の家の前が道道ということもあって、本当に救急車が多い年だったなと感じています。公民館など、お散歩や買物の途中で立ち寄って涼める場所があるというのは本当にとても素敵なことだなと思いましたので、是非、市民の皆様が集まれる場所としてエアコン

を設置していただけるとありがたいなと思いました。小中学校につきましては、保健室にエアコンをというところと、スポットクーラーで涼しい場所ができるということはもちろんありがたいですけれども、先日、新聞で、道立高校と特別支援学校には全ての普通教室に簡易式のエアコンが付くという記事を見ました。江別市内の小中学校でも教室の場所によっては、日中とても日差しが強くて、「あの教室は暑いんだよね」という子供たちの声も耳にしますので、涼しい場所があることはもちろん大切ですけれども、大半の子供は教室で一日過ごすことが多いのかなとも思いますので、まずは第一歩として保健室にエアコンを設置していただいて、ゆくゆくは普通教室にも設置することを視野に入れながら検討していただけたらなと思います。

後藤市長

ありがとうございます。 そのほか、ございませんでしょうか。

新館委員

麓委員からもお話がありましたけれども、学校内の子供たちの安心、安全というものは、 やはり本当に大事で必要なことですので、各学校の保健室にエアコンを付けられて休養で きることは本当にありがたいことだと思います。翌年以降も暑さが厳しくなるという予想 もお聞きしております。そのような中、各クラスにエアコンを付けるということは、やは り早急にできることでもありませんし、また、時間もかかりますので、すぐにということ は現実的な話ではないと思います。冷房設備の整備について様々な課題はありますが、学 校教育関連の施策の中で、計画的に進めていくために検討しているとうたっております。 その点について、いま送風機というお話もありましたけれども、ほかに具体的にどのよう なことを考えているのかお聞きしたいと思います。また、特に体育館はすごくむっとして いると思いますので、風通しが良くなるようなことも考える必要がありますし、日光の入 り方でも少しガラスの部分に何かできることがあるのかなということも考えていただければなと思っております。検討していただければ幸いだなと思います。また、エアコンの 購入、設置を進めていく上で、私の記憶としては、見込予算でもかなり多額な予算組をしていたかと思いますが、業者の選定はどのように進めていくのかをお聞きしたいなと思います。

後藤市長

ありがとうございます。

ただいま、麓委員と新館委員からいろいろとお話をいただきまして、答えられる範囲で 申し訳ありませんが、お答えしたいと思います。

いま、普通教室にも冷房設備をというお話をいただきました。私もそう思います。いま 小中学校合わせて25校、約600程度の普通教室があります。実は、各学校にエアコンを付 けようという形になりますと、単純に、壁にあるコンセントから電源を確保するだけでは なくて電気容量全体から見直しをかけなければならないという状況になりまして、皆様も 家庭でエアコンを付ける場合は、エアコン専用のコンセントを付けていると思いますが、 このような形のことをしていかなければならないので、すごく大雑把な計算をしてもらう と20億円程度かかるのではないかという話が出てきました。まだ精査していませんので、 それが正しい数字かどうかということは、また別の話になりますが、単純に考えてもその ぐらいはかかるのではないかという話をいただいております。1校当たり1億円に近い金 額ということになりますが、そうなると予算上、やはり何年かかけていかなければできな いという状況になります。ただ、それを5年も10年もかけていいのかというところも検討 していかなければならないと思います。いま文部科学省の交付金の関係もありますので、 これを使いながら効果的に取り組んでいかなければならないと思っていますし、北海道市 長会からも「交付金の補助率を変えてくれませんか」、「もう少し引き上げてもらえません か」と要望しているところです。なかなか文部科学省も「はい、わかりました」とは言い ませんが、その点は粘り強く要望していかなければならないと思っています。全国では95 パーセントを超えるようなエアコンの設置率となっていて、青森でも75パーセントです。 津軽海峡を越えると、いきなり15パーセント、16パーセントと極端に数字が下がってしま うという状況でございます。これまで北海道の場合は「エアコンよりも暖房だろう」とい うところに力を入れていたものですから、そこは仕方がないのかなという気もしますが、 この本年の暑さは1年限りのものではないと思っております。子供たちの快適な学習環境 の確保は必要だと思いますので、ここは計画的に取り組まなければならない、それもできるだけ短い期間でやらなければならないと思います。

また、エアコンの業者選定の関係ですが、工事ということになれば、基本的には市の入札で、登録している業者にお願いするという形になると思います。これが一つの入札のルールになります。進めていく中で一番怖いのは、業者から「手が回りません」と言われることと「物がありません」と言われることで、そのようなことがないように早め早めにこちらも手を打っていかなければならないと思っています。

暑さ対策としては、冷房設備の設置が一番重要な取組だと思いますが、このほかに最近では、道教委からも夏休みの期間延長の話が出てきています。この点、いま教育委員会でどのように考えているか、黒川教育長からお話しできることがあればお願いしたいと思います。

黒川教育長

道教委では、道立高校の長期休業日の日数を現在の50日から56日に変更するということ で北海道の学校管理規則を改正しました。これを受けて、おそらく全道の全ての市町村が これに倣うのではないかという報道がなされた直後に、札幌市は50日のままでいきますと なりました。江別市をはじめ近隣の各市町村では、校長会と教育委員会で何度も何度も協 議をしたところ、学校現場としては56日を休むことは不可能ですと言っております。これ は何が不可能かといいますと、行わなければならない授業の中身を更に6日休みを増やし た中で行うことはできませんということです。標準時数というものもございまして、これ を下回ってはならないという時数があるので、それを全部休んで、例えば、インフルエン ザや暴風雪で臨時休校になると標準時数を下回ることになるので、56日の休みにすること はできませんというのが、管内ほとんど全ての学校の回答でございました。それで、どの 市町村も協議を続けておりますが、江別市でも最大で52日又は53日ではないだろうかとい うことで、その線で実施できないかを相談しております。そこで、近隣7市町村の教育長 会議においては、学校管理規則上は道教委に倣い56日以下と改正する方向が良いのではな いかとなりましたが、実際の運用上、56日にするのは難しいという声が学校から届いてい ることから、運用上は各校長会と協議しながら適切な日数で始めましょうということで、 現在、7市長村とも52日又は53日で検討しているところと聞いており、いま江別市もその ような状況でございます。

後藤市長

ありがとうございます。

北海道が56日を上限とすることになって、それに合わせるような形で、規則は変えるけれども運用については、もう少し柔軟な対応でということでございました。

次に、事務局から詳しく説明がありました、学校におけるICTの効果的な活用について、AIドリルや自動採点システムの導入に対する認識を深める意味合いを兼ねまして、皆様のお考えを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

麓委員

AIドリルについて、前年度、お試しという形で取り組んでいただいて、その効果から 本年度も取り組むところと取り組んでいないところがあったということですが、たまたま うちの子が通っている学校では、小学校も中学校も取り組ませていただいておりました。 うちの子はほとんどそういった器具を使って過ごしてこなかったので、最初はなかなか慣 れずに開くこともほとんどありませんでしたが、繰り返し取り組むことで徐々に慣れてい って楽しさがわかってきたように見えました。小学校では、平日は持ち帰らずに週末だけ 持ち帰るという形で先生が取り組んでくださっていたようで、ペーパーによる学習もでき ていましたし、ゲーム感覚で正解率が出るというアプリを使ってくれていたので、目標に 向かって楽しく取り組むことができているように見えました。中学生の子は、「自分が間 違えたところと似たような問題が繰り返し出てきて、自分で、ここが苦手だとわかるよう になったんだ」ということも教えてくれました。とても良いものだなと感じているので、 これができている学校とできていない学校があることは、少し残念なことなのかなと感じ ています。費用につきましては、小学校では学校で予算を組んで行っているというお便り をいただいていて、中学校では徴収があったと思います。そのようなばらつきがあること に少し違和感があるなと感じました。同じ江別市内でもありますし、良いものであること が徐々に知れ渡ってきているドリルなので、是非、広く導入していただいて子供たちが平 等に活用していけるものになっていけたらなと感じています。

自動採点システムについては、私の中で、少しイメージすることが難しいところが幾つかありまして、どのような形で子供たちがテストを受けて、どのような形で先生が採点に関わっていくのかを資料を繰り返し読んでイメージしてみましたが、なかなか難しくて、子供たちは、タブレットでテストに回答するのでしょうか。

黒川教育長

テストは紙です。

麓委員

その紙で回答したものを取り込む。

黒川教育長

スキャナーで読み込みます。

麓委員

なるほど。そうすると自動的に丸が付いたりするのでしょうか。

黒川教育長

入れるだけでは採点されません。

麓委員

操作が必要ということですね。記述式になると字がきれいな子供だけでなく、そうでない子供もいるのかなと思いますが、その違いによる正確性も気になりますし、記述式について微妙なニュアンスであるとか、その判断はどのように行われていくのかなというところもイメージするのがなかなか難しいです。

後藤市長

ありがとうございます。

ただいま、麓委員からAIドリルは子供たちが学習の習慣を身に付けるためには非常に効果があり、良いものであるといった御意見をいただきました。取組にばらつきがあるのはどうなのか、市内で統一したほうがいいという御意見もいただきましたので、その点は事務局でもしっかり整理していただきたいと思います。また、自動採点システムのイメージが湧かないことでしたが、事務局から補足はありますか。

浅木学校教育 課参事 簡単ではございますが、補足説明させていただきます。

作業の手順としては、答案用紙を作成しまして、手書きで、朱書きで答えを書いてもらいます。そうすると、その朱書き部分に反応して読み取って機械が正解を覚えてくれます。ただ、機械が覚えるものはA、B、Cやア、イ、ウ、エ、オなど1字までで、子供たちの答案用紙をまとめて読み取って処理を行うと全て自動で丸付けがなされます。ただ、AIの度合いもまだまだですので、記述式の問題は丸付けができません。ですが、全員の答えが全部並ぶ形になるので、正答を見ながら「この子は正解」、「この子は不正解」、場合によっては「この子は三角だな」ということも先生が画面上で見て採点できるようになります。例えば、中間点として、同じような答えなのにAさんは3点付いたけれども、Bさんには2点しか付かなかったということがなくなり、画面上の一覧で見ながら採点できるので、すごく判断しやすくなりますし、わざわざ戻って見直さなくてもよいので、作業も非常に早くなります。丸付けの結果は全てデータで出てくるので、先生のその後の処理なども非常にスムーズになると聞いております。

麓委員

それが子供たちの手元に戻ってくるときは、どのような形で受け取るのでしょうか。自分が回答したテストに何か書いてあるものが渡されるのでしょうか。

浅木学校教育 課参事 自分の答案のほかに、読み取ったものを1枚返すという形になります。そこに丸が付いていたり点数が書かれていたりするので、自分の答案と見比べることができます。

麓委員

わかりました。ありがとうございます。

後藤市長

自分で受けてみないと、なかなかイメージが湧かないかもしれませんね。

そのほか、資料4には登校支援等に係る施策がいくつか示されております。委員の皆様から関心のある部分について、御意見、御質問があればお受けしたいと思います。いかが

でしょうか。

須田委員

すぽっとケアについて、次年度から念願の専用の会場が確保できて、そこで午前も午後も対応できるということで、とても喜ばしいことだと思っています。そこに来られる子供たち、そこで勉強できる子供たちには、とてもよいと思っていますが、そこに行くことができない、学校にも行けないような子供たちのケアをどのようにしていくか、もし考えていることがあれば教えてほしいです。

後藤市長

ありがとうございます。

ただいま、須田委員からすぽっとケアに行くことができない子供はどうするのかという 御質問がありました。事務局から何かございますか。

清水教育支援 課長

江別市内の不登校児童生徒数は、令和4年度で286人で、そのうち適応指導教室すぽっとケアの在籍者は58人ということで、須田委員のおっしゃるとおり、おそらくすぽっとケアに来られない、フリースクールなどの民間の機関にもつながっていない子供が一定数いるものと考えております。教育委員会では、本月、不登校の児童生徒が自宅においてIC T等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いに関するガイドラインというものを策定いたしました。これは、江別市内一律で一定の基準を設けて、その基準を満たすことで、家庭でオンラインなどで学習を行ったものを出席とみなすことができるというもので、自宅で1時間でも学習したものが出席と認められることで自信を持ったり自己肯定感を高めたりなど、まずはそのように自己肯定感を高めるという意味で、このガイドラインを各学校に活用していただきたいと思っております。

後藤市長

須田委員、よろしいでしょうか。

須田委員

はい。

後藤市長

また詳しく御説明する機会もあるかと思いますので、よろしくお願いいたします。そのほか、ございませんでしょうか。

林委員

先ほど、こちらの学校教育関連の施策は、全て学校現場から要望があったものという説明がありました。ハイパーQUについては、特にすぽっとケアなどにもつながるかもしれませんが、セットで行うものかなとも思っています。先日も札幌市の件が大きく報道されましたが、残念ながらいじめの発生というものは、どうしてもなかなか無くならないということがあるので、ゼロにはできないかもしれませんが、極力早めに発見して課題解決していくという姿勢は大事だと思います。その中で、特に学校現場から、これが活用できるという声が上がっているのであれば、やはり江別市として、いじめは絶対許さないという風土を作るということで小学校にも広げてもらえたらと思いますし、これを活用することで全てが解決することにはならないと思いますが、有効なツールということであれば、広く活用することについて検討を進めていただくことを要望します。

後藤市長

ありがとうございます。

ただいま、林委員からハイパーQUの拡大という御要望をいただきました。こちらもしっかりとした形の中で検討を進めていかなくてはならないと思いますし、また、すぽっとケアにもつながるなど、いろいろと副次的な効果も出てくると思いますので、そこは少し検討を進めさせていただきたいと思います。すぽっとケアも、ようやく常設化できる状況になりまして、常設ということになると、これまでできなかったことがどんどんできてくるようになると思います。これまでは時間としての取組でしかなく、それが終わってしまうと、ほかの人たちが使う場所という制約がありました。これからは常設ということで、一つの自分たちの拠点ができるわけですから、すぽっとケアの活動時間だけでなく、夜の時間帯も、また、今度はすぽっとケアの子供たちだけではなく、そこを支援する人たちも使えるのではないかと思っておりますので、そのように使い道を拡大していくことも一つの方法かなと思っているところでございます。

それでは、最後のまとめとして、令和6年度の教育施策、予算等につきまして黒川教育 長から総括的にお話をいただいてよろしいでしょうか。

黒川教育長

江別の学校の教育を進める上での条件整備や環境整備ということに、江別市がそこをと ても大事に考えて、しっかりお金も付けてくれているということは大きなことだなと考え ております。今回の新しいことはもちろんですが、先ほど、先生方の超過勤務の話が少し 出ました。正直に申し上げますと、江別の先生方の在校等時間の量は多いです。この点は、 もしかすると江別の子供たちの学力の高さと必ずしも無関係ではないのかなというぐら い先生方は頑張ってくれていると私は感じておりまして、文部科学省では、毎月80時間を 超えると過労死ラインと言っているところでございますが、学校によっては80時間を超え る先生が何人もいるところが現在もまだあります。なんとか、そのような無理がかかり過 ぎないようにしたいということで、いろいろ学校とも相談させていただいておりますが、 例えば、教育委員会で導入した留守番電話ですとか、高速プリンターなどは、学校からも のすごく感謝されております。「これで、すごく仕事がしやすくなった」ということをよ く耳にしますので、例えば、このAIドリルや自動採点システムというもので負担が少し 減れば、その分、子供に向き合う時間に回せます。そうすると、子供がいろいろ訴えたの に先生が全然聞いてくれなかったという悲しい出来事なども回避することができるのか なと感じております。ただ、江別市が特に頑張ってくださっていると私がいつも思ってお りますことは、例えば、ALTが小学校1年生から指導しているまちはなかなかないとい うことや、特別支援学級に支援員が配置されているまちは多くありますが、通常学級に在 籍する特別な支援が必要な子供のための支援員、これもしっかり配置しているということ が、江別市のすばらしいところだなと思いますし、例えば、学習サポーターと申します退 職した先生方が、中学生に勉強を教えることも20年ぐらい続けておりまして、このような ことをしっかり維持したり、学校を助けてくださる学習支援ボランティアや、外国人の日 本語支援ボランティアといった方々を確保してお願いしているということも非常に江別 のすばらしいところなので、予算に関しては、スクールソーシャルワーカーやスクールカ ウンセラー、相談員など目立たないけれども継続して雇ってくださっていることが、どれ だけ大きく学校を支援しているかというその大事さも改めて感じつつ、今回、新しくお願 いしたいということについても是非、導入に向けて御検討いただければ幸いでございま す。

実は、昨日、全国の教育委員の研修会がございました。北海道から沖縄県までの教育長 や教育委員とのWeb会議システムによる研修会で、その中で、私から少し江別の紹介をし た中で、「登校サポーターを本年10月から始められました」というお話をしましたら、た くさんのまちから質問がいっぱい、「それはどのように何をしているんですか」、「どのく らいの予算でやっているんですか」など、すごくたくさん質問がありました。やはり各市 町村で、なかなか不登校の子供たちが減らないという課題の解決に向けて真剣に頑張って いる様子が伝わってまいりました。現在、江別では、すぽっとケアにも行けない、学校に もなかなか来られない子供を学校の登校支援室で指導したいけれども、手が空いている先 生しか指導できないので、空いている先生がいないと誰もいなくなってしまうことから登 校サポーターを要望する声があり、ようやくこれを本年からスタートすることができまし た。その方々には、いまのところ学校に来た子供たちを支援するという仕事をお願いして おります。これは、まだ実現可能かどうかわからない話になりますが、先生方は、授業が 終わって会議が終わって、学校に来ることができない子供たちに夜に会いに行きます。週 に何回も行って、ようやく「部屋から出ない子の顔を3か月ぶりに見ました」などといっ たことを繰り返しているものですから、この登校サポーターの方々が、日中、先生方が授 業をしている時間に、学校に来られない子供のところに行って言葉を交わすといったこと をしながら学校の支援室や適応指導教室などに「顔を出してみないかい」ということにつ なげていけないかなと検討しているところでございます。

また、もう一点、後藤市長も御心配されている端末の更新時期が来たときの国の対応について、全国の市町村でも繰り返し要望してくださっているところですが、現時点で出ている結論として、更新時に3分の2は国が出すけれども、3分の1は市町村が出すという方向が示されており、その市町村の部分については、交付税のほうで措置するので、そこから出しなさいといったことを国は言っているようです。交付税から3分の1を出すとい

っても高額になりますので、大丈夫かなと各市町村の教育委員会が大変心配しております。大変不安でございますが、やはりこれは必須のツールになっておりますので、そこもなんとか確保した上で、お願いしたいという考えでございます。

後藤市長

ありがとうございました。

最後の最後が一番大きなお金がかかるお話でございました。その点については、今後、もう少し具体的な話が出てくると思います。また、次年度の教育施策については、この後、教育委員会でも更に精査されると思います。市といたしましても、様々な政策の中におきまして教育施策は重要であると考えておりますので、本日いただいた御意見を踏まえまして、予算編成を進めてまいりたいと考えております。

以上で本件を終結いたします。

これで、3件の議題が全て終了いたしました。

最後に、次第3のその他でございますが、この北海道林木育種場旧庁舎につきまして、 せっかくの機会ですので、担当者の案内により施設見学を行いたいと思います。もし、よ ろしければ傍聴者の方も見ていただければと思います。

それでは、事務局担当者に進行をお願いします。

朝倉生涯学習 課主査

それでは、施設を御案内する前に、簡単ではございますが、施設の概要について御説明したいと思います。

この施設は、約100年前の昭和2年に国の林業試験場として建てられた施設でございます。平成8年まで国の庁舎として使われておりました。その後、平成13年に国の登録有形文化財に登録されており、平成14年に江別市が買い取り、その後は貸館のような使い方をしていましたが、令和3年から株式会社珈房サッポロ珈琲館様によって本社及びカフェとして利用していただいております。本日は、当時の面影が残る上の階を御案内いたしますので、昭和の雰囲気を感じていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【施設見学】

後藤市長

施設見学、お疲れ様でした。本日の日程は以上でございます。

それでは、次回の日程ですが、緊急で協議を要するものがなければ、次年度の開催を考えております。その際は、改めて事務局を通じて御連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして総合教育会議を閉会いたします。皆様には、いろいろと御意見等をいただきまして感謝いたします。

ありがとうございました。